

博 士 学 位 論 文

内容の要旨
および
審査結果の要旨

第 19 号
2022 年度

大 阪 経 済 大 学

本号は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規定による公表を目的として令和5年3月18日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条第1項（いわゆる課程博士）によるものである。

大阪経済大学

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
甲 第 19 号	博士 (経済学)	岸上 真巳	女性の非正規雇用選択の行動と解釈に関する研究 —非正規シングル女性の支援に向けて—	1

氏名	岸上 真巳
学位の種類	博士(経済学)
報告番号	甲 第19号
学位授与年月日	令和5年3月18日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日 文部省令第9号) 第4条第1項該当
学位論文題目	女性の非正規雇用選択の行動と解釈に関する研究 ー非正規シングル女性の支援に向けてー
審査委員	主査: 森 詩恵 教授 副査: 塚谷 文武 教授 副査: 伊藤 大一 准教授

論文内容の要旨

I. 論文の構成

はじめにー問題の所在と研究課題ー

1. 問題意識
2. 研究の背景
3. 本論文の目的と構成
 - (1) 本論文の目的
 - (2) 本論文の構成

第1章 働く女性をめぐる施策の展開

1. はじめに
2. 雇用労働者としての女性の登場と活用
 - (1) 雇用労働者としての女性の「登場」
 - (2) 戦後女性労働政策のはじまり
 - (3) 「主婦パート」の登場から「勤労婦人福祉法」制定まで
3. 雇用機会均等法成立ー男女平等に向けてー
 - (1) パートタイム労働の定着と法制化の兆し
 - (2) 「国連婦人の十年」と女性の社会的地位向上に向けた気運の高まり
4. 就業形態多様化の時代
 - (1) バブル経済崩壊と就業形態多様化の進展
 - (2) 家族的責任を有する労働者条約の批准に向けて

5. 不安定雇用対策と「働き方改革」
 - (1) セーフティネットの強化
 - (2) 非正規雇用をめぐる施策の整備
6. 女性労働を取り巻く状況・施策を振り返って

第2章 女性にとって「自分の都合の良い」働き方とは何か

－「行動」と「解釈」の視点からみる非正規雇用という就業形態の選択理由－

1. はじめに
2. 先行研究にみる就業形態の選択理由の位置づけ
3. 政府調査からみる雇用形態選択の主な理由
 - (1) 労働力調査
 - (2) パートタイム労働総合実態調査
 - (3) 就業形態の多様化に関する総合実態調査
4. 各種政府調査の「就業形態の選択理由」の共通要素とその位置づけ
 - (1) 就業形態の選択理由の6つの共通要素
 - (2) 選択理由の位置づけ
5. おわりに
－誰にとって都合がよいのか、どのように都合がよいのか、なぜ都合がよいと思うのか？－

第3章 非正規シングル女性の労働と生活の実態とその課題－大阪市調査結果から－

1. はじめに
2. 非正規シングル女性に対する先行研究および調査
 - (1) 非正規シングル女性に着目した先行研究
 - (2) 先行調査「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査」
3. 非正規シングル女性の状況－2018年「大阪市調査」の概要とその結果
 - (1) 調査実施の背景と概要
 - (2) 主な調査結果
 - (3) 「大阪市調査」から見えてくる非正規シングル女性の労働と生活の実態と課題
4. むすびにかえて

第4章 自由記述からみる非正規シングル女性における就業形態選択の捉え方に関する考察

1. はじめに
2. 非正規シングル女性における就業形態選択の背景とその実情
－「大阪市調査」の自由記述回答から－
 - (1) 6つの要素別にみる自由記述内容
 - (2) 選択理由の位置づけからみる自由記述の特徴
3. 非正規シングル女性における就業形態選択の「捉え方のグラデーション」

4. むすびにかえて—非正規雇用を「本意」に選択するとは何か—

おわりに—「捉え方のグラデーション」を踏まえた支援の充実に向けて—

引用・参考文献

II. 論文の要旨

本論文の目的は、「非正規雇用」で働く「子どものいない」「未婚の女性」（以下、「非正規シングル女性」）に焦点を当て、特に既婚女性と比べて家事や育児の負担が低いと考えられる「子どものいない未婚女性」が、低賃金や不安定雇用、教育訓練の機会不足といった課題があるにもかかわらず、なぜ非正規雇用で働くのか、その選択の理由や背景にあるものは何なのかを明らかにすることである。

具体的には、次の二点を明らかにする。第1に、働く女性の多くが、なぜ、非正規雇用という就業形態を選択するのか、またはせざるを得ないのか、その理由と背景を探ることである。女性の労働問題について、パートタイム労働や派遣労働等における、不安定雇用、低賃金などの問題が繰り返し問われ研究の蓄積がある。しかし改めて、「非正規シングル女性」という切り口から、特にその就業形態選択の背景と理由を探ることで、非正規女性や非正規シングル女性が現在置かれている状況を把握し、その課題を明らかにすることができる。

第2に、非正規雇用という就業形態の選択が、「非正規シングル女性」の労働と生活にどのような影響を与えているのかを明らかにし、より効果的な支援の方策を導き出すことである。特に、「非正規シングル女性」に着目する理由は、雇用において非正規が増加するなかでも、女性の非正規化傾向が顕著であること、その上、未婚率の上昇によりシングル人口が増加していることを背景に、「非正規シングル女性」が今後ますます増加すると考えられるためである。また、今日の労働環境の悪化、標準世帯を基本とした社会保障制度によって、非正規シングル女性の労働・生活環境は非常に厳しい状況であることが予想され、その支援が必要であると考えられるからである。

まず第1章では、女性の就業形態と労働政策の展開について、働く女性を取り巻く法律を年代ごとに確認をすることを通じて、特に非正規雇用で働く女性が政策上どのように位置づけられていたのかを再整理した。その結果、労働者としての女性が、その時々、労働力不足を補う形で「活用」され、また同時に家庭を守る立場として家事・育児・介護等の家族的責任を担うことが求められてきたことを確認した。そして、男女雇用機会均等法の整備と国際的な女性の社会的地位向上に向けた機運の高まりと同時に、雇用形態の多様化によって非正規雇用が量的増大し、その労働条件の整備や保護に向けて、社会状況や要請に応じた施策が取られていることも確認できた。しかし、非正規雇用の女性を対象にした施策があるわけではなく、未婚化が進展するなかで、これまで十分に支援されてこなかった非正規シングル女性に対する施策も必要であることが明らかとなった。

第2章では、非正規雇用で働く女性の就業形態における選択理由を明確にするために、各種政

府調査選択肢を縦軸に「自発/非自発」、横軸に「本意/不本意」をおく四象限マトリクスによって再整理した。このことによって、これまでの先行研究で示されていたような、「自発/非自発」、「本意/不本意」という従来の二項対立にはとどまらない、就業形態選択の選択理由・背景の多様性が明らかとなった。また、女性の非正規雇用者における就業形態の選択理由が多様であるにも関わらず、①政府の支援対象となっているのは「不本意非正規」のみで、それは女性の非正規雇用者の一部であること、②「不本意非正規」以外の非正規労働者は、「自発」あるいは「本意」というカテゴリーとして一括して扱われてきたこと、③「自発的选择」や「自分の都合のよい」働き方と捉えられてきた働き方のなかには「不本意ながら自発的に非正規雇用」を選択した結果が含まれる可能性があること、が明らかとなった。

そして、④「不本意ながら自発的に非正規雇用」のカテゴリーにおいても、大枠ではその働き方が「自分の都合のよい」働き方で捉えられているが、特に女性の場合、家族の都合に合わせた働き方、社会保障制度に合わせた働き方である可能性が示唆された。つまり、本当の意味での「自分」にとって都合がよいかどうかは判断がつかず、それが「自分にとって都合のよい」としてひとまとめにされ、個々人の多様な選択理由の理解を困難にしていることを確認した。

第3章では、2018年に実施した「平成30年度非正規雇用で働くシングル女性の実態調査」(以下、「大阪市調査」)の結果を用いて、「非正規シングル女性」の労働と生活の実態を明らかにした。調査結果からは、「非正規シングル女性」の労働・生活実態として、①従来認識されていたような「家計補助的」な働き方ではなく、「主たる生計維持者」として働いていること、②低収入で厳しい生活実態であること、③そのため一人では生活できず家族と住居を同じにしていること、が把握できた。しかし、それにも関わらず、④無期雇用への転換を望まない人も多く、非正規雇用という働き方を自ら選択し、またその働き方であり続けるという、一見すると非合理的な態度にあることも明らかとなった。さらに、⑤将来の生活に対する不安は高いにもかかわらず、非正規雇用という働き方ゆえに社会保障面と貯金や保険等の個人の備えも不十分な状況にあった。また、⑥老後に対する不安感は極めて高い状況である一方で、雇用への楽観的な現状認識や備えに対する行動が不十分というアンビバレントな態度をとっていることも明らかとなった。

最終章である第4章では、第3章で分析した「大阪市調査」において、特に就業形態の選択について回答者である非正規シングル女性がどのように捉えているかをより具体的にとらえるため、選択した理由についての自由記述回答を分析した。これらの「当事者の視点と言葉」をもとに、非正規シングル女性の就業形態の選択理由とその背景をより具体的に明らかにすることを試みている。その結果、就業形態選択の背景には、①体調や経験不足などの自分自身の都合と、②介護や家事など家族の都合、そして、③求人状況など社会的な状況が影響していることが把握できた。特に、介護と仕事の両立に関する記述や、経験に関する記述、体調に関する記述は、「本意選択」「不本意選択」の双方の選択理由として登場する。これらの自由記述内容から、就業形態選択は、選択を肯定的に捉えた「本意」から、不本意性を含んだ「本意」、そしてはっきりと自覚された「不本意」などがあり、その捉え方には個々人多様な「幅」があり、「本意/不本意」という二項対立では、その背景を捉えきれず、年齢を重ねることにより流動的であることが明らかとなった。それを本稿では、就業形態選択の「捉え方のグラデーション」という言葉で表した。

本論文の検証結果から、非正規シングル女性は、主たる生計維持者として働いているにも関わらず、非正規雇用という就業形態ゆえに低賃金で厳しい生活実態にあることがわかった。また、日々の生活に精一杯の状況で、老後の備えも十分でなく、社会保障制度での対応も限られていることから、将来の生活に対する不安感は非常に高かった。一方で、その不安を生み出す要因でもある非正規雇用という就業形態から、正社員への転職や無期雇用への転換を希望するなど、状況改善に向けた行動をとる気持ちがあるかということ、そうとは限らないようであった。むしろ、苦しい生活実態や、不安感がありつつも、家族の介護や自身の体調などの理由から、非正規雇用という就業形態であり続けることを望んでいる人が多いことが分かった。

また、非正規雇用という就業形態を自ら望んで選択し、またその就業形態であり続けることを望んでいるにもかかわらず、その選択行動を肯定的に捉え、満足しているのかということそうではなかった。就業形態の捉え方の位置づけとその選択理由に関する自由記述を分析すると、「本意」「不本意」という二項対立には整理しきれない複雑な思いを抱えていることが明らかとなった。そこには、非正規雇用という就業形態を選択したことを肯定的に捉えている「本意」から、不本意な気持ちを抱えながらもその選択は「本意」であるという場合、さらには、はっきりと「不本意」であると自覚している場合などが入り交じり、「捉え方のグラデーション」として表れている。

このように、非正規雇用という就業形態を選択する背景には「捉え方のグラデーション」がみられるなかで、「非正規シングル女性」が、非正規雇用という就業形態であり続けることを望むのは、家族の都合や、自身の都合などから、フレキシビリティのある柔軟な働き方を求めているためであった。「柔軟な働き方」とは、従来、非正規雇用が女性にとって「自分の都合のよい」働き方であると言われていたのと同じ意味ではあるが、その中身を詳細に確認すると、第2章の各種政府調査選択肢や第4章の自由記述回答の分析においても確認したとおり、純粹に個人にとっての都合がよい場合で決定されるのではなく、家族や制度の関わりをなかでやむなく「自分の都合のよい」働き方として選択されている場合や、体調など個人の意思とは関係のない要素に影響される場合、さらには制度との関わりをなかで都合がよいとされる場合もあることが明確となった。つまり、個々人の気持ちや状態、家族や周囲の状況など様々な要因により、「本意」から「不本意」まで「捉え方のグラデーション」があり、柔軟な働き方が可能だからと自発的にその就業形態を選択しているからといって、その選択が、肯定的に捉えられた本意とは限らない。この「捉え方のグラデーション」が示される背景には、家族の在り方の変化や働き方の変化があり、「柔軟な働き方」が意味する内容もそれらと共に変化しているといえよう。

そして、今後の非正規シングル女性に対する支援施策の重要な視点として、より個別化したライフプランを想定し、支援の道筋を立てることが重要性を述べ、具体的に3つの視点を提示している。まず1点目として、女性が非正規雇用を選択する理由やその背景について、「自分の都合のよい」という内容が示す意味について再認識し、多様な女性の非正規雇用者に対する支援拡大を実施する必要がある点である。つまり、これまでのように、女性が非正規雇用を選択した理由やその背景を「本意／不本意」「自発／非自発」というような二項対立、また画一的な認識での取り扱いを再検討する必要がある。女性が非正規雇用を選択する背景には、個々人のおかれた状況によって異なる多様な理由があり、それらが現状の働き方の捉え方の認識にも大きな影響を与えて

いる。そのため、同じ非正規雇用を選択し、労働や生活に困難を抱えているとしても、それぞれその非正規雇用選択の理由や背景を理解し、本人のニーズやそこに至る状況を細やかに確認したうえで、より個別化したライフプランを作りだし、支援の道筋を立てることが重要である。

2点目として、「不本意非正規」以外の非正規労働者、そのなかでも特にシングル女性や行政に対して、自身も労働・生活環境を改善するための支援の対象となりうる存在であることへの気づきを促すことである。現状、なんとか生活ができていたとはいえ、将来的な困難も予想され、また自身もそのことに対する不安を抱えている状況であるため、非正規シングル女性が将来の不安を少しでも解消できるような力や知識をつける支援、エンパワメント施策を打ち出すことが必要である。

3点目として、「社会保障リテラシー」獲得支援の必要性である。労働契約をはじめとするワークルールについての理解と社会保障に関する理解の向上、つまり「社会保障に関するリテラシー」の向上に向けた支援である。社会保障は労働の連続性のなかに保障されることを理解し、今の生活がこれからの生活に続いていくという視点から、備えるための意識づくりをすることは、今後の日本の社会保障制度を考えるうえでも極めて重要であると指摘している。

また、新たな情報入手チャンネルの確保という点からも、労働運動との連携が必要である。労働組合の加入率が減少しているとはいえ、現状を改善していく上では、労働運動が持つ力と実効性は重要である。非正規労働者が労働・社会保障の知識を身につけるために労働運動の果たす役割は大きく、その環境改善に労働運動は欠かせない。社会全体として社会保障リテラシーを高め、現状ある支援や社会保障の仕組みを活用し、少しでも良い労働と生活の環境を作りだしていくことが今後必要である。

審査概要及び審査結果

I. 最終試験審査の概要

審査委員会では、本論文が次のような特徴を持つことを確認した。

1. 問題意識と研究目的の妥当性

本論文は、近年、女性の働き方や生活のスタイルが多様化するなかで、既婚女性と比べ、家事・育児の負担が低いと考えられる「子どものいない未婚女性」が、低賃金や不安定雇用、教育訓練の機会不足といった課題があるにもかかわらず、なぜ非正規雇用で働くのか、その選択理由や背景にあるものは何かを明確にする必要がある点を指摘し、その問題意識を明確にしている。この問題意識の背景には、筆者が関わった非正規シングル女性の大阪市調査において、「非正規雇用という働き方の捉え方」を「自ら望んで選択」したという回答が約7割であったことが大きく関係する。そして、それは政府が現在取り組んでいる「不本意非正規」に対する支援策、正社員転換・無期転換施策だけで十分な支援が行えるのかという疑問にも結びついている。そのうえで、家族のあり方や働き方が変化しても、依然として主たる生計維持者である「正規労働者」の男性によって生活が支えられるといった家族（標準世帯）を単位とする社会保障制度、かつ当事者、行政、

支援者も生活リスクに備える意識が低い状況に危機意識をもち、今後さらに増加すると考えられる非正規シングル女性の支援のあり方を検討する必要性を述べている。

以上の問題意識から、本論文の目的は、なぜシングル女性が「非正規雇用」で働くことを選択するのか、その選択理由・背景を明らかにしたうえで、これまで実態が把握されてこなかった非正規シングル女性の労働・生活状況を解き明かし、今後の支援策を検討することであり、本論文における問題意識と研究目的は明確で妥当なものである。

2. これまでの女性の非正規雇用に関する研究をさらに一歩進めた研究

本論文では、女性労働研究及び働く女性に対する施策展開を丁寧に振り返ったうえで、これまで女性にとって「自分の都合の良い」働き方として解決されてきた非正規雇用という就業形態の選択の意味をあらためて問い直している。

まず、第1章では、主に第二次世界大戦後以降の働く女性、主に非正規雇用で働く女性が政策上でどのように位置付けられているかを再整理し、これまでの非正規雇用で働く女性の施策展開を再整理したうえで、わが国の非正規雇用施策において女性の非正規雇用者、特にシングル女性への支援意識が低かった点を指摘した。さらに、実数では圧倒的に女性の非正規雇用者が多いにもかかわらず、フリーター議論、リーマンショック以降の非正規雇用施策の対象者としてイメージされるのは男性である点、非正規シングル女性を対象とした施策がないわけではなく、活用可能な法政策において、当事者、行政、支援者も非正規シングル女性を支援対象として十分に認識していない点は、今後の非正規労働者の支援策を検討する際にも非常に重要な視点であるといえる。

第2章では、これまで女性にとって「自分の都合の良い」働き方として捉えられてきた「非正規雇用」という働き方が、本当に「自分の都合の良い」働き方なのかどうか、あらためて「誰にとって都合が良いのか」「なぜ都合が良いと思うのか」「どのように都合が良いのか」を明らかにする必要があるとし、これまでの女性の非正規雇用研究をさらに一歩進める研究を行なっている。

まず、非正規雇用という就業形態の選択理由について論じたこれまでの先行研究や国の施策において、就業形態の選択理由とその行為を選択するに至る判断を推し量る基準として「自発／非自発」や「本意／不本意」の用語を用いて分析されてきたが、その用語が指し示す理由は多岐に渡り、曖昧である点を指摘している。また、国の施策において、非正規雇用者における「不本意」が指し示す意味は「正社員として働ける会社がなかった」と明確に説明され支援の対象とされているが、「不本意」以外の非正規労働者はすべて一括して「本意」や「自発」として扱われており、そこに含まれる多様な就業形態の選択理由やその支援について十分に検討されていないとも述べる。

そこで、筆者はこれまで女性にとって「自分の都合の良い」とは何を示すのかを明らかにするため、就業形態選択理由の設問を設定している3つの政府調査（労働力調査、パートタイム労働総合実態調査、就業形態の多様化に関する総合実態調査）の選択肢内容を確認し、非正規雇用選択理由の6つの要素（①時間、②両立、③収入、④正社員になれない、⑤正社員性の忌避、⑥資格・その他）に再分類することで選択理由を明確に提示した。そのうえで、これまでの先行研究

で用いられている「自発／非自発」や「本意／不本意」という二項対立の分析フレームではなく、「自発／非自発」を「選択行動」として捉え、「本意／不本意」を「選択行動に対する解釈」として捉えることによる二つの分析軸からの四象限マトリクスを設定し、非正規雇用選択理由の6つの要素を配置した。この点も新しい視点である。

その結果、「自分の都合の良い」働き方とは、純粋に個人にとって都合が良い場合で決定されるのではなく、家族や制度の関わりのなかでやむなく「自分の都合の良い」働き方として選択されている場合や体調など個人の意思とは関係のない要素に影響される場合もあることが明らかとなった。また、同じ選択肢であっても肯定的・否定的な表現で尋ねる場合（例えば、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」と「家庭の事情（育児・介護等）で正社員として働けなかったから」）があり、これまで「自分の都合の良い」働き方として選択している人のなかにも就業形態の選択理由が「不本意」であるケースも含まれていることも明らかにした。そのうえで、非正規雇用という就業形態の選択において、「不本意」以外を「自分の都合の良い」という一つのカテゴリーとして取り扱うことの問題、そしてそのことによって、個々人の多様な選択理由、非正規雇用を選択する女性の多様性への理解を困難にする点を指摘した。

以上のように、第2章ではこれまで女性にとって「自分の都合の良い」として捉えられてきた「非正規雇用」という働き方について、これまでの先行研究の「自発／非自発」や「本意／不本意」という二項対立の分析フレームでは捉えきれなかった非正規雇用という就業形態の選択理由・背景の多様性が明確となった。これらは従来の研究をさらに一歩進める成果であるといえる。

3. 実態調査分析から明らかになった非正規シングル女性の労働・生活状況と課題

筆者は、非正規シングル女性の労働と生活状況と課題を、大阪府で実施したアンケート調査分析（以下、「大阪府調査」とする。）を通じて明らかにしている。この実態調査結果から、非正規シングル女性が「主たる生計維持者」としてほぼフルタイムに近い働き方をしているにもかかわらず低収入で厳しい生活実態であること、そのため一人では生活できず家族と住居を同じにしていること、が明らかとなった。その一方で、無期雇用への転換を望まない人も多く、非正規雇用という働き方を自ら選択するという一見すると非合理的な態度をとり、将来の生活に対する不安は高いにもかかわらず、非正規雇用という働き方ゆえに社会保障面と貯金や保険等の個人の備えも不十分な状況にあった。以上のように、これまでその実態が明らかにされてこなかった非正規シングル女性の労働と生活の姿が明らかとなった点はその功績の一つといえよう。そして、この実態分析は、今後の支援施策を検討するにあたり重要な基礎資料となるという点でも非常に有用である。

4. 就業形態選択における「捉え方のグラデーション」の提示

筆者は、最終章の第4章において、大阪府調査から「当事者の視点と言葉」である自由記述回答をもとに、就業形態の選択理由についての自由記述回答を第2章で分類した6つの要素に再整理し、「非正規シングル女性が就業形態の選択をどのように捉えているかを具体的に明らかにした。

その結果、就業形態の選択理由の背景には、自分自身の都合だけでなく、シングルであっても

家族都合や社会経済的な影響もあること、また、非正規雇用という就業形態を自ら望んで選択し、その選択行動を肯定的に捉えていても、選択を肯定的に捉えた「本意」から、不本意性を含んだ「本意」、そしてはっきりと自覚された「不本意」などがあることを導き出している。つまり、就業形態選択の捉え方には、個々人多様な「幅」があり、「自発／非自発」や「本意／不本意」という二項対立ではその背景を捉えきれず、年齢によって流動的であることが明らかとなった。それを本論文では、非正規シングル女性における就業形態選択の「捉え方のグラデーション」として明確に説明されている。

この就業形態選択の「捉え方のグラデーション」の提示は、筆者が本論文で問題意識として掲げた、なぜシングル女性が「非正規雇用」で働くことを選択するのか、これまで女性にとって「自分の都合の良い」働き方として解決されてきた非正規雇用という就業形態の選択の意味はなんなのか、に対する結論であり、この認識は今後の施策立案に非常に重要な視点であるといえる。

5. 今後の課題

本論文は、非正規雇用者のなかでも、これまで光が当てられてこなかった非正規シングル女性に焦点をあて、非正規雇用という就業形態を選択する理由として常に言われていた「自分の都合の良い」というのはどういうことなのかを、先行研究を発展させる形で詳細に分析した好論文である。また、非正規シングル女性の労働と生活実態を明らかにし、非正規シングル女性における就業形態選択の「捉え方のグラデーション」という状況も示した。

本論文のおわりには、今後の非正規シングル女性に対する支援策の充実に向けて、筆者が提示している就業形態選択の「捉え方のグラデーション」を踏まえた支援策においての重要な視点を提案している。1点目は、これまで述べたように、今後の支援策が充実したものとなるためには、それぞれの非正規雇用選択の理由や背景を理解し、本人のニーズやそこに至る状況を細やかに確認したうえで、より個別化したライフプランを作りだし、支援の道筋を立てることが必要である。2点目は、「不本意非正規」以外の非正規労働者、そのなかでも特にシングル女性・行政・支援者に対して、非正規シングル女性も労働・生活環境を改善するための支援の対象となりうる存在であることへの気づきを促すことである。3点目として、労働・社会保障制度に関する「社会保障リテラシー」獲得支援の必要性である。

以上について、施策の立案・実施において非常に重要な視点であることは理解でき、その支援が本論文を通じて検証されてきた点は評価に値する。今後は、これらの視点がどのように施策として立案され、そして、行政や支援者において実施・提供されるのか、当事者の意識の変容も含めて、その具体的な支援策として提案する必要がある。その支援策の具体的な検討と提案について今後期待したい。

II. 口頭試験の結果と学力の確認

本論文の内容及び関連する科目について、2023年2月13日(月)11時から12時にわたって、口頭試験を実施し、学識と研究能力を有することを確認した。

Ⅲ. 結論

本審査委員会は提出された岸上真巳氏の博士（課程）学位請求論文が、博士（課程）学位を授与されるに値するものであり、かつ口頭試験を通して論文提出者がその専門分野における十分な学識と研究者としての自立した能力を有することを確認し、博士（経済学）の学位を授与するに相応しいと判断した。